

琉球大学学術リポジトリ

米国管理下の南西諸島状況雑件沖縄出入域関係(I) (出入域許可他)

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-01-29 キーワード (Ja): 領事問題, 米民政府, 日本旅券, 日本国旗掲揚, 船員手帳, 国際航空乗員証明書, 米民政府 キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43389

姓

カンボダイア大

(部の内 号) 注意

マニラ

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

285

大政外外儀官
務務典房
次次
臣官官審審長長
儀儀人電厚計
書文会管給

電信

総番号(TA) 45412
71年9月6日16時20分
71年9月6日19時59分
本省 菅 著

外務大臣殿 中村 大使 臨時代理大使 総領事 代理

「カ」軍兵のオキナワ入城

第637号 極秘 至急(ゆう先処理)

1. 6日「カ」陸軍大いKHUON ROS以下数名が当館を来訪し、4日付当館あて外務省口上書を呈示するとともに、「カ」軍将校30名が訓練(STAGE DE PERFECTIONNEMENT)のため7日オキナワへ赴く予定につき至急3ヶ月の入城許可を発給願いたい旨述べた。なお右口上書別添資料及び同人の言によれば、一行30名中1名の海軍将校以下すべて陸軍い官クラスであり、予定では7日当地より「カ」軍用機でサイゴンに向い、同地より米軍用機で直接オキナワへ赴き、3ヶ月の「訓練」終了後日本本土にも立寄る予定の由である。また、右別添資料によれば、一行グループ名は「STAGE REINSEIGNEMENT TACTIQUE 2EME CENTIGENT OKINAWA (JAPON)」となっている。

2. 当館では従来より「カ」軍将校がばかりよう課程等の一かんとしてオキナワに赴いているとの未確認情報には接

参地中東
長北(東)
米北(保)
中南
参一
参西東洋
長西東

近ア
参書近ア
長経経国資
次総経国資
長参統国万
参政技二
国一理

参参協親
長国参政経科
長軍社專
情参道内外
長文

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

していたが、前記のごときオキナワへの入城許可要請が当館あて行なわれたのは民間人も含め今回が初めてであり、右要請は「カ」側の何らかのさく誤によること明らかと思われるので、とりあえず担当官より、前記KHUON ROS以下に対し、本件についてはまず当地米大使館と相談されることしかるべき旨述べておいた。

本件につき当方何ら心得べきことあれば至急回電願いたい。

(了)